

令和7年度 訪問看護師のための再度確認！保険請求業務

募集期間 第1回:8月1日～9月15日 第2回:12月1日～令和8年1月15日
 受講期間 第1回:9月24日～11月30日 第2回:令和8年1月23日～3月31日
 対象 以下のいずれかに該当する者 1)訪問看護に従事する看護職員 2)管理者もしくは管理者に準ずる看護職員と合わせて申込みできる事務職員
 定員 上限なし
 受講料 会員6,500円 非会員10,000円

2025年1月28日

一般目標(GIO) 訪問看護事業所の保険請求業務の基本的な知識を習得する。					
講義名	到達目標(SBO)	講義内容	講師	講義時間	受講方法
訪問看護ステーションにおける介護保険・医療保険の算定構造	介護保険と医療保険の算定の仕組みを説明することができる。訪問看護の算定に係る関係法令を述べるができる。	本体および加算の算定構造について(介護保険・医療保険)/介護保険と医療保険の給付調整/同一建物への訪問/2ヶ所以上のステーションからの訪問/施設との連携と、医療保険による施設への訪問看護	元 全国訪問看護事業協会 実務相談担当 井上 多鶴子 氏	2時間30分	オンデマンド配信
請求業務の実際	訪問看護の報酬算定例を通して、訪問看護ステーションにおける一般的な請求業務について説明することができる。	介護保険の請求/医療保険の請求/特別訪問看護指示書が発行された場合/主な過誤請求	訪問看護ステーションひとみ 管理者 小宮山 日登美 氏	1時間	オンデマンド配信
公費請求の実際	訪問看護ステーションでよく利用する公費について説明することができる。	生活保護/障害者総合支援法/難病法/原子爆弾被爆者に対する援護法、介護保険等利用者負担に対する助成/労災/公害/問い合わせ窓口について	緑が丘訪問看護ステーション 管理者 山崎 潤子 氏	1時間10分	オンデマンド配信

講義時間や講師、内容が変更となる場合があります。